

融 資 お気軽にご利用できます

◆融資について

融資のあっせんが受けられる方 加入後1年以上を経過し、かつ正常に掛金が払い込まれている
商工会員（家族および従業員を含む）で、商工会が認めた方。

限度額 貯蓄積立金額（定期預金）の3倍以内で最高1,500万円まで。
ただし、貯蓄積立金額（定期預金）の3倍が50万円に満たない方で、商工会が特に認めた
場合は50万円を限度とします。

期 間 *運転資金 60ヶ月以内 *設備資金 84ヶ月以内
 *災害特別資金 84ヶ月以内 *生活資金 60ヶ月以内

利 率 **【貯蓄積立金額の範囲超3倍以内融資の場合】**

融資期間	1年以内	1年超5年以内	5年超7年以内
融資利率	年2.34%	年2.64%	年2.94%

※信用保証協会保証付の場合は、左記
融資利率の0.5%下げとします。

※左記の融資利率は、平成24年10月
1日現在のものです。利率改定に
ついては、毎年7月に行います。

保証人 保証人は1名以上必要です。（原則として、第三者保証人は不要です。）
ただし、貯蓄積立金額の範囲内の場合は不要です。

担 保 原則として必要ありません。
ただし、金融機関が必要と認めた場合は、商工会との協議の上、担保付、または、信用保証
協会付のいずれかを別途付されます。

取り扱い金融機関 商工会へお問い合わせください。